

令和2年度第1回東区協議会 次第

日時：令和2年5月27日（水）午後1時30分から

会場：東区役所 31、32 会議室

1 開会

2 区長あいさつ

3 委嘱書の交付

4 区協議会委員の紹介

5 職員の紹介

6 議事

(1) 会長及び副会長の選任について

ア 選任方法について

イ 会長及び副会長の選任について

(2) 協議事項について

令和2年度東区地域力向上事業の提案について

【区振興課】

(3) 報告事項について

令和2年度浜松市東区区政運営方針について

【区振興課】

(4) 地域課題について

7 その他

(1) その他

(2) 6月の開催予定 令和2年6月26日（金）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32 会議室

7月の開催予定 令和2年7月30日（木）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32 会議室

8 閉会

東区協議会委員名簿

(任期:令和2年4月1日～令和5年3月31日)

No.	氏名	よみがな	選出母体等	地区	期
1	石津 幸子	いしづ さちこ	浜松市東区保護司会	長上	2
2	小野 敏彦	おの としひこ	直接指名委員	積志	1
3	神谷 幹生	かみや みきお	浜松市東区自治会連合会	長上	1
4	河合 洋子	かわい ようこ	浜松市人権擁護委員連絡協議会	積志	2
5	河合 よしの	かわい よしの	ガールスカウト浜松市協議会	笠井	2
6	小池 太江子	こいけ たえこ	とびあ浜松農業協同組合	中ノ町	2
7	齋藤 宣男	さいとう のぶお	浜松市東区自治会連合会	積志	2
8	清水 猶	しみず なお	浜松市東区民生委員児童委員協議会	笠井	1
9	杉本 ともえ	すぎもと ともえ	ヘルスポランティア活動連絡会	長上	2
10	鈴木 三雄	すずき みつお	浜松市東区災害ボランティア連絡会	和田	1
11	鈴木 康弘	すずき やすひろ	浜松市東区自治会連合会	中ノ町	1
12	鈴木 祐一	すずき ゆういち	公募委員	長上	2
13	原 利夫	はら としお	浜松市東区自治会連合会	蒲	1
14	眞嶋 理恵	ましま りえ	浜松市子ども会連合会	積志	1
15	馬塚 繁光	まづか しげみつ	直接指名委員	積志	1
16	松本 久和	まつもと ひさかず	浜松市東区自治会連合会	笠井	1
17	宮下 まゆみ	みやした まゆみ	浜松市東区地区社協推進協議会	蒲	1
18	村松 信子	むらまつ のぶこ	浜松市東区民生委員児童委員協議会	和田	2
19	山田 俊明	やまだ としあき	公募委員	積志	1
20	米山 英二	よねやま えいじ	浜松市東区自治会連合会	和田	1

令和2年度東区協議会出席職員名簿

区協議会出席者

課名等	役職等	氏名
東区	区長	藤田 晴康 ※
区振興課	副区長・課長	佐藤 宏明 ※
	調整官	齋藤 誠
区民生活課	課長	袴田 和弘 ※
社会福祉課	課長	鈴木 誠隆 ※
長寿保険課	課長	青野 守弘
健康づくり課	課長	野沢 和好
東・浜北土木整備事務所	副所長	植田 一 ※

事務局

課名等	役職等	氏名
区振興課	課長補佐	笹川 秀幸 ※
	グループ長	知久 正幸 ※
	総務・管財グループ	担当

※氏名右の※印は令和2年度新任職員

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和2年度東区地域力向上事業の提案について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業です。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p>				
対象の区協議会	東区				
内 容	<p>○助成事業1件 提案のあった助成事業について、事業内容等に対しご意見をお伺いいたします。提案事業の詳細は別添資料の通りです。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	提案団体に、事業の採択・不採択の決定通知を送付 (5月)				
担当課	東区・区振興課	担当者	沼野・梅尾	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

地域力向上事業の概要について

1 地域力向上事業とは？

地域力向上事業は、住みよい地域社会を実現するため、区の特徴を活かした事業や、区の課題を解決するための事業を実施するものです。

- (1) 市民提案による住みよい地域づくり助成事業（以下、助成事業とします）
- (2) 区民活動・文化振興事業
- (3) 区課題解決事業

上記3つの事業区分があり、(1)は市民団体等が主体的に取り組む事業に対し市から補助を行うもの、(2)、(3)は、市民との協働により、市が主体となって行う事業です。

区協議会では、(1)助成事業について協議していただきます。

2 地域力向上事業（助成事業）に該当する団体、事業について

- (1) 3人以上で構成され、市内に住所を有するまたは市内で活動する法人その他グループで、申請の時点で市税の未納がない団体が補助対象です。

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ア 政治・宗教を目的とする団体
- イ 暴力団、暴力団員等、暴力団員と密接な関係を有する者ならびに、これらの者のいずれかが役員等となっている法人その他の団体。
- ウ その他公序良俗に反する団体

- (2) 補助対象になる事業は、次のいずれかに該当する公益性のある事業です。

- ア 地域コミュニティづくりに関する事業
- イ 安全安心な地域づくりに関する事業
- ウ 生活改善及び生活環境の向上に関する事業
- エ 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業
- オ 健康・福祉の向上に関する事業
- カ 地域の特性を活かしたまちづくり事業

3 地域力向上事業（助成事業）と区協議会

地域力向上事業は、区の特徴が反映される重要な事業です。そのため「地域力向上事業実施要綱」の中で、「区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定」と規定されており、次の(1)、(2)について区協議会で協議していただきます。

(1) 提案事業への意見聴取

市民団体等から助成事業の提案がなされた際は、東区行政推進会議で審議を行い、その後、区協議会で意見をお伺いします。

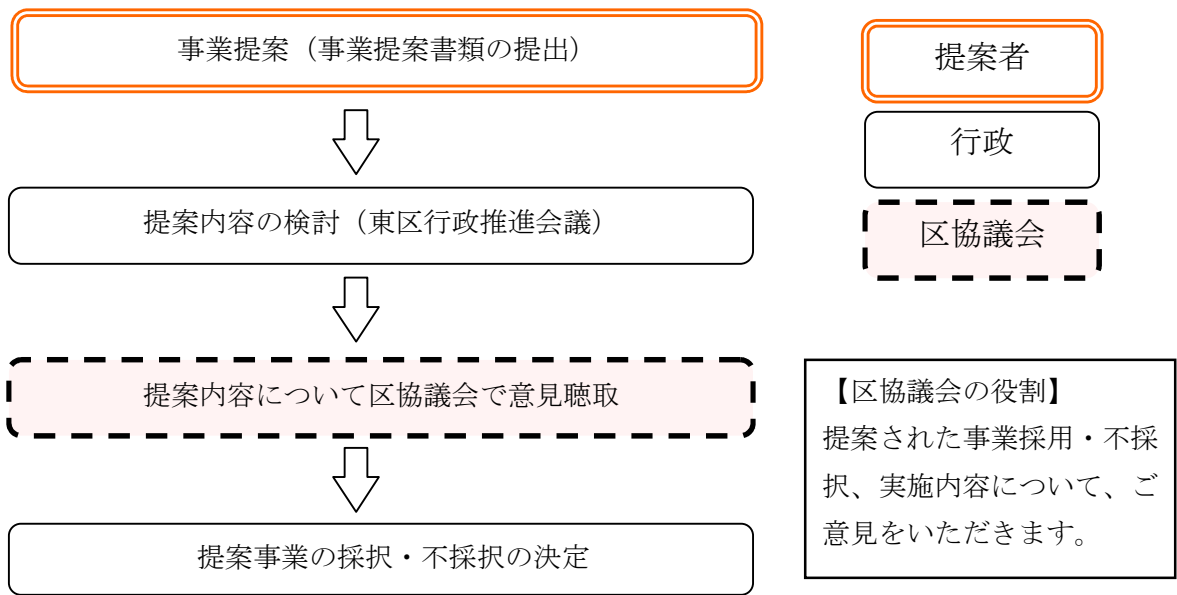
(2) 事業の事後評価に係る意見聴取

事業実施後に東区行政推進会議で評価を行い、その後、区協議会でご意見をお伺いします。

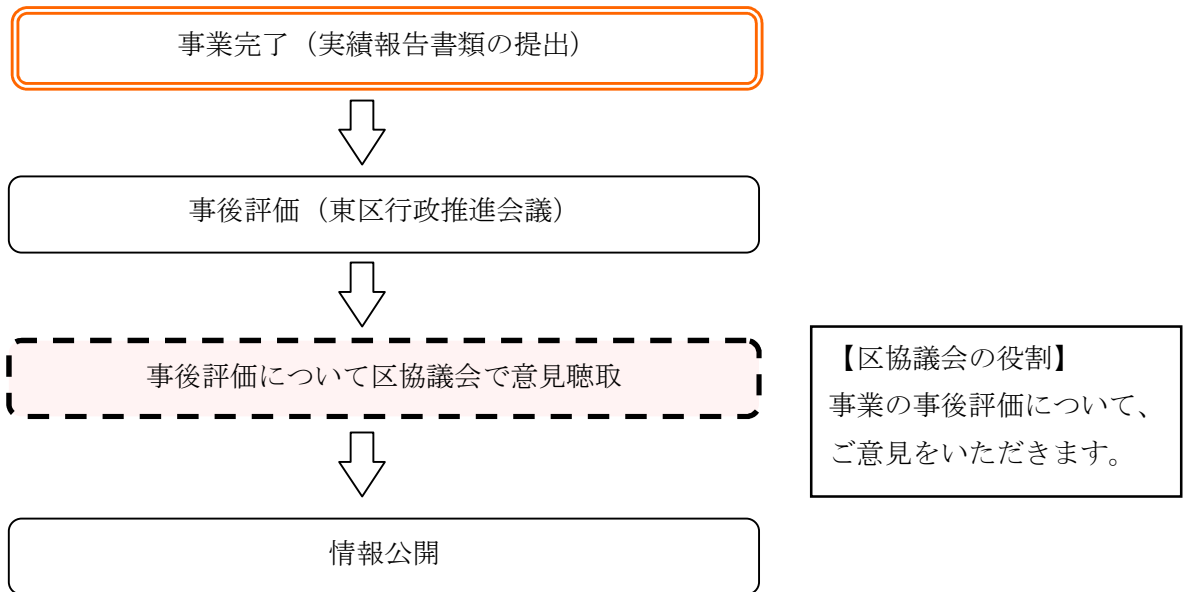
※東区行政推進会議とは？…東区の区長、副区長、課長で構成される会議です。

4 地域力向上事業における区協議会の役割（イメージ）

(1) 提案事業への意見聴取



(2) 事業の事後評価に係る意見聴取



5 「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」の採択回数と補助率

助成事業では、事業の採択回数と補助率についての下記のように規定されています。

採択回数	補助率
1回目	50%以内
2回目	40%以内
3回目	25%以内

※補助率に関わらず、限度額は200万円です。

区分	予算額	交付決定額	残額	追加補助金額 (希望額)
助成事業	2,500,000円	0円	2,500,000円	円

◆助成事業

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容	提案事業費 (希望補助額) (希望補助率)	採択 回数	区行政推進会議検討結果
1	こども食堂を通じた地域 コミュニティー作り事業	中ノ町げんき 食堂	<p>〈事業の目的〉 経済的困難家庭・1人で食事をしてい る子ども(孤食)・ネグレクトの家庭など への食を通じた支援をする。 孤立しがちな1人親家庭へ食を通じて 信頼関係を作り精神面・経済面への支援 のきっかけを作る。 地域の人と一緒に食事をすることで 繋がりを付ける。 留学生と食事やゲームを通して異文 化とのコミュニケーションを図る。</p> <p>〈事業の効果〉 ・地域として子どもを広く見守ることが 出来る。 ・困難家庭へ支援が出来る。 ・子ども達に食事の大切さ・楽しさ・マ ナーを教えることが出来る。</p>	<p>内容</p> <p>□「中ノ町げんき食堂」の開催 毎月第2・4週金曜日 午後6時～8時30分(予定) (実施内容) ・子ども食堂 ・学習支援活動として、地域の人、年齢の異なる子 ども同士、留学生などとの交流を図る。</p> <p>□地域のイベントとの協働事業も開催する。 ※7月実施予定。</p>	<p>908,000円 (363,000円) (40%)</p>	1	<p>【採択(実施予定事業候補)】 ・「子ども食堂」の開催を通じて、子どもた ちと地域住民、外国人留学生等とのコミュニ ケーションが図られるとともに、子どもたち を見守る体制が構築されるものである。 ・本事業は、浜松市地域力向上事業実施要綱 第3条第1項第1号の「地域コミュニティーづ くりに関する事業」及び同第3号の「生活改 善及び生活環境の向上に関する事業」に該当 する事業である。</p> <p><補助率>40%以内 ・2回目の採択であるため40%以内とした。</p>
				<p>時期</p> <p>令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水)</p>			
				<p>場所</p> <p>東区中ノ町地区</p>			

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和2年度浜松市東区区政運営方針について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>東区区政運営方針とは、区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるため、区長が区政運営の基本的な方針、区の実施課題等を毎年度区民の皆様にご公表するものです。</p>				
対象の区協議会	東区				
内 容	詳細は別紙「令和2年度東区区政運営方針」のとおり				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	東区・区振興課	担当者	知久・鈴木悠	電話	424-0115

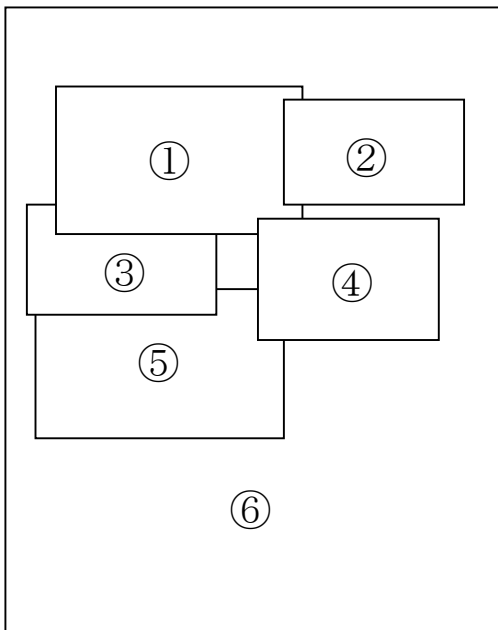
必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和2年度

東区区政運営方針

～ 人と人 心ふれあう未来へ 東区 ～





【表紙の写真】

①	自主防災隊の一斉放水訓練(天竜川河川敷)
②	中野町煙火大会(東区中野町)
③	笠井だるま市(東区笠井町)
④	小学校俳句講座(大瀬小学校)
⑤	交通安全街頭広報(東区流通元町)
⑥	中ノ町フラワーロードのひまわり(東区中野町)

区政運営方針とは？

区政運営方針は、区民の皆様と共に地域の課題を解決し、市民サービスの向上や、暮らしやすい地域づくりを進めるため、区政を運営する上での基本方針や、重点的に取り組む事業、各課の目標などを、地域の皆様と共有する事を目的として毎年度お示ししているものです。

併せて、今年度の東区の組織や職員数、予算の状況などをご紹介します。



東区長 藤田 晴康

区政運営の基本方針

東区は、「人と人 心ふれあう未来へ 東区」のキャッチフレーズのもとに、人々が、「住む・育てる・学ぶ・働く・憩う」ための機能向上に努め、「ここに住んでいて良かった」と実感できる「暮らしやすいまち」を創ります。

区政の運営にあたっては、“**市民主体の地域づくり**”という理念のもと、

- 1 安全・安心な地域づくり
- 2 地域資源の再発見とその活用
- 3 健康で安心して生活するための支援体制の充実
- 4 地域の声に応える区役所の運営

を基本方針として掲げ、地域の皆様の行政サービスに対する満足度の向上に努め、身近な行政サービスの拠点として、親しまれ信頼される区役所であるよう、区政運営に取り組んでまいります。

令和2年度の重点的な取り組み

1 安全・安心な地域づくり

◇ 交通安全の推進

東区は、静岡県内の市区町における人口当たりの人身事故ワースト1という状況から脱出するため、交通安全事業を積極的に推進します。

今年度は、自動車や自転車運転手に向けた街頭広報、大型商業施設と連携した啓発イベント「東区交通安全フェア」、中学生を対象



とした「スタントマンの実演による交通安全自転車教室」、「公用車を活用した東区交通事故ワースト1脱出作戦」等を実施し、区民の交通事故防止および交通安全意識の向上に努めます。

◇ 地域の防災活動の支援

地域で活動する自主防災隊の訓練及び資機材の購入、防災倉庫の新設・修繕等に対し、補助金を交付して活動を支援することで、地域の防災力・減災力を高めます。

また自治会・自主防災隊・学校が参加する地域防災連携連絡会議を開催して、地域の災害上の課題や防災体制について話し合い、情報を共有します。

◇ 災害対策の推進



自治会、学校等に対し、防災出前講座を開催し、日ごろから災害に対し備えることの重要性を意識していただくよう、啓発を行っていきます。

今年度は、備蓄の重要性を再認識し、常日頃からの災害に対する備えを促すため、災害時に必要となる備蓄品の種類を紹介すると共に、実際に必要な備蓄量がどの程度なのか、目で見て触れていただく展示を開催します。

◇ 防犯灯設置維持管理助成事業

自治会が地域住民の要望等に基づき設置・維持管理するLED防犯灯に対し、新規設置費・修繕費・電気料を助成することで、夜間における犯罪と交通事故を防止し、安全で住みよいまちづくりを推進します。

2 地域資源の再発見とその活用



◇ 俳句の里づくり事業

東区は、^{まつしまじつこ}松島十湖をはじめとする多くの俳人を輩出した俳句に縁の深い地域であることから、東区を「俳句の里」と位置づけ、俳句を活用したまちづくりに取り組んでいます。

「十湖賞」俳句大会や小中高校俳句講座等の実施を通じ、幅広い年齢層が俳句に親しむ機会を提供すると共に、俳句による地域振興を図ります。

◇ 「東区 家康公ゆかりの里」推進事業

徳川家康公とゆかりのある史跡等が数多く残る地域性を活かし、地域の歴史について学ぶ講演会を開催します。

講演会を通じ、区民の皆さんに郷土の文化や歴史に対する理解を深めていただくことで、地域を誇り愛する気持ちの高揚を図ります。



◇ アグレミーナ浜松との交流事業 「フットサル教室」

浜松アリーナをホームアリーナとするフットサルプロチーム“アグレミーナ浜松”の選手から競技指導を受けられる小学生向けフットサル教室を開催し、児童の健全育成およびスポーツ技能の向上を図ります。

◇ 東区出身の偉人「^{きんばらめいぜん}金原明善」伝承事業

東区出身の郷土の偉人である「金原明善」は、天竜川の洪水で苦しんでいる人たちのために私財を投じて堤防を築き植林をするなど、治山治水に大きな功績を残しました。

この功績を後世に伝えていくため、小学生を対象とした金原明善の軌跡を巡るツアーを実施し、郷土を愛する心を育みます。

3 健康で安心して生活するための支援体制の充実



◇ 東区がん検診の日

毎月5日を「東区がん検診の日」と定め、がん検診の重要性を伝え、受診を促すよう取り組みます。

大切な人にも受診を勧めるメッセージカードを作成し、検診の重要性を伝えていくと共に、区内各所のイベント等において、積極的な啓発を実施していきます。

◇ 東区あんしんネットワーク

ひとり暮らしの高齢者や障がい者など見守りを必要とする方に、地域と行政、民生委員や地域包括支援センターなどが声を掛け合い、地域や家庭で安心して生活できるよう、見守り・支援に協力して取り組みます。

◇ 浜松市オレンジシール・オレンジメール （徘徊高齢者早期発見事業）

ひとり歩きによりご自宅に帰れなくなった方を、警察や行政、関係機関や地域の方々の方々の力でいち早く発見・保護するための仕組みである、靴用シール（オレンジシール）と不明者情報メール（オレンジメール）配信システムの普及拡大に取り組みます。



◇ 地域福祉講演会

住み慣れた地域で安心して住み続けることができるまちづくりのために、地域住民、自治会、民生委員児童委員、福祉施設職員等が、何ができるか学び、地域福祉の向上に資することを目的とした「地域福祉講演会」を開催します。

◇ 健康寿命の延伸

健康寿命を延ばし、いきいきと元気で生活していただくために、高齢者向けの介護予防として、椅子を利用したスクワットと開眼片足立ちの簡単な運動を組み合わせた「ロコモーショントレーニング」の普及促進を図ります。

4 地域の声に応える区役所の運営

◇ 区協議会運営事業

区民により構成される東区協議会を定期的に行開催し、地域における市民協働の推進を図ると共に、区民の意見を区政に反映させます。

東区では「交通安全」、「地域防災」、「地域福祉」の3つの委員会を設置し、区独自の地域課題の解決に努めます。



◇ コミュニティ担当職員による地域づくり

区内で活動する様々なコミュニティ組織に対し、区役所および協働センターに配置されたコミュニティ担当職員によるサポートを行います。

団体の設立支援や、地域力向上事業への事業提案のサポート等を通じて、市民活動の活性化を図ります。

◇ 地域力向上事業 (市民提案による住みよい地域づくり 助成事業)

市民の皆さんが、地域の活性化や課題解決のため、主体的に実施する事業に対して、市から補助金を交付します。市民の主体的な活動を支援することにより、市民協働によるまちづくりを推進します。

※ 予算がなくなり次第募集を締め切ります。

ご相談・ご応募は東区役所 3階 区振興課まで



令和元年度補助事業「ノルディック・ウォークで健康力アップと東区健康寿命の延伸!!」のようす

5 東区に関連する事業

◇ 総合産業展示館改修事業

老朽化した建物の大規模改修工事等を行い、施設の長寿命化を図ります。

令和2年度は、本館の大規模改修工事の設計と北館のエレベーター改修工事、非常用発電機改修工事を実施します。

（事業実施課：産業部産業振興課）



◇ 障がい者相談支援センターの設置

障がいのある人やその家族・介護者などの相談に専門の相談員が応じ、必要な情報提供や利用できるサービスなどを紹介する障がい者相談支援センターを、東区役所内に設置します。

浜松市東障がい者相談支援センター 設置場所：東区役所2階

（事業実施課：健康福祉部障害保健福祉課）

◇ 公共施設創エネ・蓄エネ設備等導入事業

東区内の協働センターへ太陽光発電及び蓄電池設備を導入すると共に、事務室内の照明をLED化することで、平常時の環境負荷軽減や、非常時の電源確保を図ります。

（事業実施課：産業部エネルギー政策課）



◇ ごみ減量天下取り大作戦事業

自治会と連携し、令和2年度の一人当たりの家庭系ごみ排出量が最も少ない政令指定都市を目指します。

令和2年度には、雑がみ回収事業として、東区役所および東区内の5協働センターに雑がみ回収拠点を設置し、雑がみのリサイクルを推進します。

（事業実施課：環境部ごみ減量推進課）

東区の組織・職員数・予算規模

◆ 東区の組織

区振興課	
総務・管財グループ	区協議会、情報公開、住居表示、財産管理
地域振興グループ	広聴広報、交通安全、地域力向上事業、ユニバーサルデザイン
防災・統計グループ	防災、統計
区民生活課	
証明グループ	戸籍、住民票の写し、印鑑登録証明書等の発行、税務証明書等の発行、原動機付自転車等の標識交付
住民記録グループ	住民異動届(転入、転出など)の受付、印鑑登録、マイナンバー
戸籍グループ	戸籍届(出生、死亡、婚姻など)の受付
市民協働グループ	地域自治振興、市民協働、文化・スポーツ振興、生涯学習、協働センター
生活グループ	墓地・改葬、ごみ減量、臨時運行許可
社会福祉課	
地域福祉グループ	地域福祉、生活保護
こども福祉グループ	児童福祉、母子福祉、保育所等
障害福祉グループ	障害福祉
家庭児童相談室グループ	家庭児童相談、女性相談、教育相談
長寿保険課	
国保年金グループ	国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金
介護保険グループ	介護保険
高齢者福祉グループ	高齢者福祉
健康づくり課	
予防グループ	歯科保健、栄養事業、予防接種、母子医療、指定難病、がん検診、東部保健福祉センター管理
保健第1グループ	母子保健、成人保健(担当地区:和田・中ノ町・笠井・蒲)
保健第2グループ	母子保健、成人保健(担当地区:長上・積志)

◆ 東区の職員数

令和2年度課別職員数一覧 (単位:人)			区分別職員数一覧 (単位:人)					
東区職員	R2	R1	正規職員		再任用職員		会計年度任用職員	
			R2	R1	R2	R1	R2	R1
計	206	205	103	109	15	17	88	79
区長等	2	2	2	2	-	-	-	-
区振興課	23	23	12	12	6	6	5	5
区民生活課	85	82	32	33	5	7	48	42
社会福祉課	35	38	23	26	2	2	10	10
長寿保険課	39	38	17	18	2	2	20	18
健康づくり課	22	22	17	18	0	0	5	4

職員数: いずれも4月1日現在

◆ 東区の予算規模（当初予算）

（単位：千円）

区 分	令和2年度		令和元年度	
	区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
事業費 計	197,434	2,080,389	201,755	4,989,151
一般会計	197,434	1,958,572	201,755	4,866,278
特別会計				
国民健康保険事業特別会計	—	721	—	816
介護保険事業特別会計	—	118,850	—	119,818
後期高齢者医療事業特別会計	—	2,246	—	2,239

（単位：千円）

区 分	令和2年度		令和元年度	
	職員数	金額	職員数	金額
人件費 計	206	1,021,400	205	1,045,400
正規職員（職員数×7,000千円）	103	721,000	109	763,000
再任用職員（職員数×3,600千円）	15	54,000	17	61,200
会計年度任用職員（職員数×2,800千円）	88	246,400	79	221,200

東区の概要（面積・人口・世帯数）

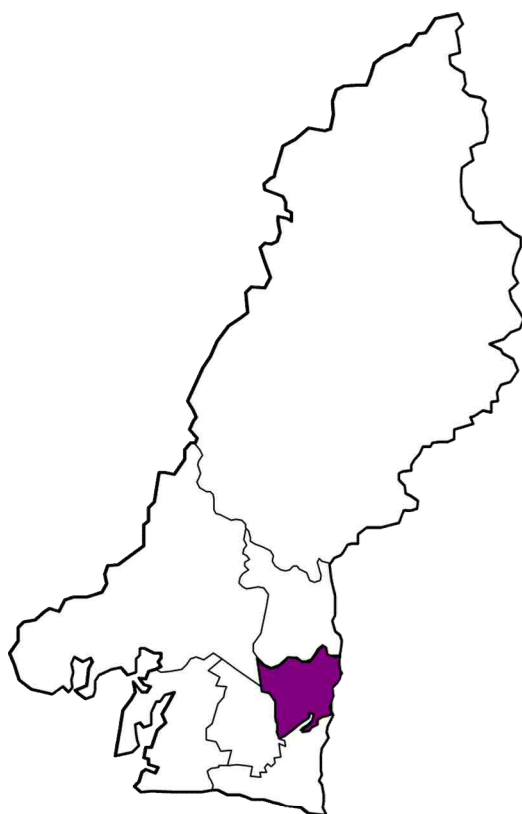
面積	46.29 km ²
人口	130,530 人
世帯数	55,165 世帯

住民登録（R2.4.1現在）
※外国人住民含む



東区の取り組み・目標

		目 標
東区役所 全職員	東区職員は皆「交通安全広報マン」という意識のもと、区民の皆様と接する様々な機会に交通安全の啓発に努めます。	
	元気のある浜松、東区を目指し、職員一丸となって業務を改善し、区民サービスの向上に努めます。	
	「市民への約束」の励行に努め、区民サービスを推進すると共に、区民の皆様の声を行政運営に反映させます。	
課 名	目 標	目標水準
区振興課	静岡県内の人口当たりの交通事故件数がワースト1である状況から脱出するため、地域と協働で啓発活動に注力します。	啓発活動 30 回を目指します。
	地域力向上事業・市民提案による住みよい地域づくり助成事業として、市民の皆様から提案された、地域資源の活用や地域課題の解決に資する事業に対し、補助金を交付します。提案件数の増加を目指し、事例集を作成するほか、相談やアドバイス等を行うなど、制度の活用を促進します。	提案件数 10 件を目指します。
	災害対策について出前講座等を行い、区民の皆様に関わりやすく、きめ細やかな啓発活動を行います。	出前講座等の 35 回以上の開催を目指します。
区民生活課	各種届出の受付や証明書の交付業務など、正確・迅速・丁寧でわかりやすい対応に努めます。	「市民への約束」の評価(わかりやすい説明・速やかな対応)の向上を目指します。 評価点 いずれも 4.7/5 点満点
	協働センターで、生涯学習やスポーツに親しむ機会を提供すると共に、各種団体との連携・協働を図り地域のコミュニティづくりを推進します。	協働センター使用率 70%以上を目指します。 (使用率=利用日数/利用可能日数)
社会福祉課	窓口に来庁されるお客様に早く気づき、明るいあいさつで対応します。	「市民への約束」の評価(あいさつ)の向上を目指します。 評価点 4.3 点/5 点満点
	生活保護世帯の状況把握に努めるために、訪問調査活動を積極的に実施し、自立に向けての生活や就労の支援を行います。	ケースワーカーの年間訪問率 100%を目指します。
長寿保険課	介護予防事業を推進し、高齢者が安心していきいきと暮らすことができるよう、生活支援に努めます。	ロコモーショントレーニング登録者数 2,100 人を目指します。
	認知症に対する正しい理解を促し、地域における見守りや支援体制づくりを推進します。	認知症サポーター養成講座の実施回数 16 回、受講者数 400 人を目指します。
健康づくり課	区民の健康意識の向上と生活習慣病および年齢を重ねることによる心身の衰えの予防のため、食 de 元気応援店や協働センター等と連携し、健康づくりのための情報発信・啓発を図ります。	啓発者数 1,400 人を目指します。
	がん検診受診率アップのため、毎月5日を「東区がん検診の日」と定め、職員一丸となってがん検診を受けることの重要性を伝え、普及啓発に努めると共に、受診行動につながるよう働きかけます。	がん検診(結核・肺がん検診)受診率 27%以上を目指します。



お問い合わせ：浜松市東区役所 区振興課

〒435-8686 浜松市東区流通元町 20 番 3 号

電話：053-424-0115 FAX：053-424-0131

E-mail：e-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ホームページ：https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp（浜松市トップ⇒東区）





報道発表

区協議会の開催日程（5月）について

5月18日付の報道発表資料の内容に修正がありましたので、以下のとおり報告します。

【修正内容】 会議内容（予定）の案件削除 ※修正箇所は表中の見え消し部分

修正案件 （協議）令和元年度東区地域力向上事業（助成事業）の事後評価について

【対象区：東区】

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第1回	5月27日 (水) 13:30~	市役所北館 1階101会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長及び副会長の選任について ・ (協議) 令和2年度中区地域力向上事業「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について ・ (協議) 令和2年度協働センターを核とした地域課題解決事業について ・ (協議) 令和元年度中区地域力向上事業(助成事業)の事後評価について ・ (報告) 令和2年度浜松市中区区政運営方針について ・ その他 	2人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL457-2210
東区協議会	第1回	5月27日 (水) 13:30~	東区役所 3階31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長及び副会長の選任について ・ (協議) 令和2年度東区地域力向上事業の提案について ・ (協議) 令和元年度東区地域力向上事業(助成事業)の事後評価について ・ (報告) 令和2年度浜松市東区区政運営方針について ・ その他 	5人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第1回	5月27日 (水) 13:30~	舞阪協働センター ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長及び副会長の選任について ・ (協議) 令和2年度西区地域力向上事業の提案について ・ (協議) 令和元年度西区地域力向上事業(助成事業)の事後評価について ・ (報告) 令和2年度浜松市西区区政運営方針について ・ その他 	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第1回	5月26日 (火) 13:30~	南区役所 3階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長及び副会長の選任について ・ (協議) 令和2年度南区地域力向上事業の提案について ・ (協議) 令和元年度南区地域力向上事業(助成事業)の事後評価について ・ (報告) 令和2年度浜松市南区区政運営方針について ・ その他 	5人程度 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第1回	5月27日 (水) 13:30~	北区役所 3階31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長及び副会長の選任について ・ (協議) 令和元年度北区地域力向上事業(助成事業)の事後評価について ・ (報告) 令和2年度浜松市北区区政運営方針について ・ その他 	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL523-1168



浜北区協議会	第1回	5月21日 (木) 13:30~	浜北区役所 3階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長及び副会長の選任について ・ (協議) 令和元年度浜北区地域力向上事業(助成事業)の事後評価について ・ (報告) 令和2年度浜松市浜北区区政運営方針について ・ その他 	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL585-1141
天竜区協議会	第1回	5月26日 (火) 14:00~	天竜区役所 2階21・22会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長及び副会長の選任について ・ (協議) 令和元年度天竜区地域力向上事業(助成事業)の事後評価について ・ (報告) 令和2年度浜松市天竜区政運営方針について ・ その他 	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL922-0013

* 傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。

* 傍聴される場合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、下記の点にご協力ください。なお、発熱等の風邪症状のある方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ・ マスクの着用
- ・ 手指消毒液の使用（傍聴者受付に用意しております）

令和元年度東区協議会交通安全委員会 活動報告

- 1 開催日時
- 第1回 令和元年6月4日(火) 10時～
 - 第2回 令和元年7月3日(水) 10時～
 - 第3回 令和元年8月22日(木) 10時～
 - 第4回 令和元年9月17日(火) 10時～
 - 第5回 令和元年11月7日(木) 10時～
 - 第6回 令和2年2月12日(水) 10時～

- 2 交通安全委員
- 委員長：大軒孝幸
職務代理：齋藤國弘
委員：齋藤孝明、齋藤宣男、佐藤公治、高橋和美、田中充

- 3 協議テーマ
「イエローストップ運動の推進」

4 活動内容

(1) 敬老会で交通安全のチラシ配布：約 15,000 枚

交通安全のポイント及び遠州弁の標語が記載されたチラシを作成し、敬老会対象者全員に配布。今年度は、裏面にも交通事故発生状況を掲載することで、効果的なPRに努めた。

(表)

ご長寿おめでとうございます
東区は交通事故多発地域です!!

交差点はイエローストップ!

- 黄色信号での無理な交差点進入はやめましょう
- ゆとりを持った運転を心がけましょう

横断時は左右をしっかり確認!

- 道路の横断時は、一度止まって左右を確認しましょう
- 特に左から来る車に注意! 渡ることに集中していると、接近してくる車を見落とすことも!?

交通安全標語

- 近道と** **つ** **交** **乗** **や**
- ななめ横断** **けてるよ** **差点** **らないと** **らまいか**
- 危ないに** **夜でも目立つ** **入っっちゃだめだに** **決めて飲む酒** **地域のみんな**
- 反射材** **黄色では** **うまい酒** **交通安全**

このチラシは、皆様の交通安全を考慮
・東区協議会(交通安全委員会)
・交通安全協会浜松東地区支部 が作成したのじゃ!

(裏)

高齢者の交通事故
2019年上半期浜松東警察管内交通事故発生状況

1. 発生状況

発生状況	件数	死者数	負傷者数
管内全事故	1,118 (-128)	4(±0)	1,553(-178)
高齢者事故	327(-54)	1(+1)	195(-28)
東区内事故	708(-68)	2(+1)	943(-77)

2. 高齢者事故発生割合別件数

3. 高齢者事故状況別発生件数

4. 高齢ドライバー事故類型別件数 (車両相互) 正面衝突3件

その他
追突 62件 (33%)
出会い頭 2件 (1%)
その他 19件 (10%)

慣れた道こそ要注意!
高齢者の歩行中の交通事故の多くは自宅から500m以内で発生しています。通り慣れた道でも、油断は禁物。安全確認を十分に行いましょう。

夕暮れ時から夜間は目立って事故防止
明るい色の服、自発光・反射材の着用!

(2) 各期交通安全運動初日街頭広報に参加

- 日時 【春】令和元年 5月10日(金) 午前7時20分～午前8時00分
- 【夏】令和元年 7月11日(木) 午前7時20分～午前8時00分
- 【秋】令和元年 9月20日(金) 午前7時20分～午前8時00分
- 【年末】令和元年 12月13日(金) 午前7時20分～午前8時00分

- 場所 流通元町交差点



【街頭広報の様子】

(3) 笠井町の交通死亡事故現場見学(第3回)

- 日時：令和元年8月22日(木) 午前10時～11時
- 場所：浜松市東区笠井町1342番地地先(主要地方道 浜松環状線)
- 内容：平成31年3月に発生した交通死亡事故現場を見学した。

東・浜北土木整備事務所 東土工事グループ大杉グループ長から事故後の対策内容(事故現場交差点の右折レーンに破線ラインをひいて、右折時に進路をわかりやすくした)の説明を受けた。

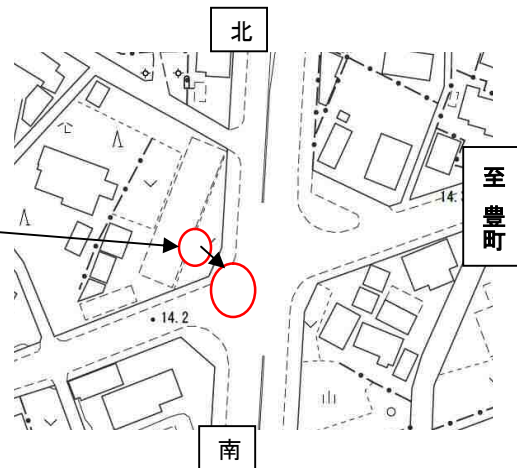
【説明を聞く委員】



(交差点)



至
笠井新田町



(4) 交通安全研修会の実施（交通安全委員会、地域福祉委員会合同開催）（第4回）

■日時：令和元年11月7日（木）午前10時～11時

■場所：東区役所32・33会議室

■内容：交通安全委員会と地域福祉委員会と合同で交通安全研修会を実施した。

浜松東警察署員（交通第一課 近藤博昭庶務係長）による講話と交通安全指導員の指導のもと交通安全体験（自動車運転シミュレーター、自転車シミュレーター等）を実施した。



【(左) 浜松東警察 近藤庶務係長の講話、(中・右) 自動車、自転車シミュレーター体験】

(5) 東区交通安全フェア2019への協力

■日時：令和元年12月22日（日）午後1時30分～4時20分

■場所：イオンモール浜松市野 シンフォニーコート

■概要：天王幼稚園児による演奏、静岡県警察音楽隊による演奏、交通安全指導員による交通安全〇×クイズ、白バイの展示・乗車体験など



【天王幼稚園児によるハーモニカ演奏】



【静岡県警察音楽隊による演奏】



【交通安全指導員による交通安全〇×クイズ】



【白バイの展示・乗車体験】

(6) 生命のメッセージ事業への協力

<生命のメッセージ展>

■期間：令和元年12月16日（月）～26日（木）

■場所：東区役所1階市民ホール

■内容：交通事故などのより理不尽に命を絶たれた方の等身大オブジェを通じて、命の尊さや他者の痛みを想像することを伝えるアート展



【(左) チラシ、(右) 展示の様子】

<命の授業：交通事故被害者遺族による講話>

■日時：令和元年12月23日（月）午後2時～

■場所：東区役所3階31・32会議室

■内容：浜松東警察署員の講話、交通事故被害者遺族による講話



【講話する(左) 浜松東警察署 近藤博昭庶務係長、(右) 交通事故被害者遺族 志賀公子氏】

令和元年度東区協議会地域防災委員会 活動報告

- 1 開催日
- 第1回 令和元年 6月19日(水)
 - 第2回 令和元年 8月22日(木)
 - 第3回 令和元年10月 1日(火)
 - 第4回 令和元年11月 6日(水)
 - 第5回 令和2年 1月 9日(木)
 - 第6回 令和2年 2月25日(火)

- 2 地域防災委員 委員長：森和彦 職務代理：村木克郎
委員：河合洋子、河合よしの、小池太江子、鈴木洋次、藤田昌良
(50音順、敬称略)

3 協議テーマ 「自ら行う防災」の重要性を市民に発信していく

従来の「してもらう防災」ではなく、「自ら行う防災」が重要と考えられる。防災委員会の活動を通して学び、学んだことを市民に発信する方法を検討した。

4 活動内容

協議テーマに基づき、今年度は次の活動を行った。

(1) 防災知識の検証と確認

災害時の市の対応確認や疑問点などについて、委員と防災担当者で意見交換を行い、防災知識を深めていくためにはどうしたらいいのかを検討した。

(2) 浜松市の防災関連施設の視察

危機管理センター（危機管理課内）の見学を行い、浜松市災害対策本部の基本方針や組織体制、危機管理センターのシステムについて説明を受けた。

また安間川遊水地の見学を行い、県や市から浸水対策や遊水地整備、河川改修の進捗状況と今後の計画について話を伺った。



(3) 防災リーフレットの作成

高齢者を対象に「テレビのdボタンを活用した防災情報の取得方法」を啓発するリーフレットを作成した。リーフレットは折ることで、自立して置いておくことができるように工夫した。今後、防災出前講座にてリーフレットの説明や配布を行うほか、東区内各課に配布や配架の依頼をしていく。



(4) 防災食（パッキング）の体験

パッキングの調理方法や必要な道具について学び、委員が実際に調理を行い、料理の試食を行った。今回は高齢者や幼児でも食べやすい、柔らかいメニューにするなど、より災害時に有用となる体験となった。



5 課題

今年度作成した防災リーフレットのように、対象を絞った啓発が効果的と考えられる。次年度は高齢者などのいわゆる災害弱者を対象にした啓発を充実していくため、学習や議論を深めていく。

6 次年度について

次年度については、次の内容を予定している。

- ・防災教育の推進についての検証・提案（小学校等での防災教育（出前講座）の参加を検討）
- ・防災施設の視察（消防ヘリ、ドローンの防災への活用など）
- ・他の委員会との連携した活動（高齢者への防災啓発など）

令和元年度東区協議会地域福祉委員会 活動報告

- 1 開催日**
- 第1回 令和元年6月5日（水）
 - 第2回 令和元年8月5日（月）
 - 第3回 令和元年9月20日（金）
 - 第4回 令和元年11月7日（木）
 - 第5回 令和元年12月10日（火）
 - 第6回 令和2年2月10日（月）

- 2 地域福祉委員** 委員長：熊岡邑子委員 職務代理：高井昭委員
委員：石津幸子委員、杉本ともえ委員、鈴木祐一委員、村松信子委員

- 3 協議テーマ 「高齢者を取り巻く環境について」**
昨年度に引き続き、「高齢者を取り巻く環境について」をテーマとした。

4 活動内容

協議テーマに基づき、今年度は次の活動を行った。

- (1) 住民主体サービスに対する補助制度について
高齢者福祉課から、住民主体サービスに対する補助制度について、制度概要や活用状況など説明を受けた。
- (2) 介護施設や介護保険サービスの利用について
東区長寿保険課から、介護施設の入所状況やサービスの利用状況等について説明を受けた。
- (3) 高齢者の交通事故状況、免許証の自主返納について
東警察署や交通安全指導員から、高齢者の交通事故の発生状況や運転免許証の自主返納の現状について説明を受けドライブシミュレーターなどの体験を行った。
- (4) 地域包括支援センターさぎの宮の視察
地域包括支援センターさぎの宮を訪問し、業務の説明を受けるとともにクッキング教室を見学した。

5 課題

今年度の活動について、各委員から以下の意見があった。

○住民主体サービスに対する補助制度について

- ・高齢者の団体には申請手続きが難しいのではないかな。
- ・補助金制度について、知ることができ、周りの活動している団体に勧めることができる。

○介護施設や介護保険サービスの利用について

- ・高齢化が進むため、高齢者人口が増加し、入所するのが難しくなるのではないかな。
- ・介護職員の待遇を良くしないと手がいけないのではないかな。

○地域包括支援センターさぎの宮視察

- ・福祉だけでなく、困っている人の相談窓口として、各地区にあると良いのでは。
- ・どの年代の人も訪れることのできる場所があるのは、とても良いと感じた。



6 今年度のまとめと次年度に向けて

○今年度のまとめ

今年度の活動で、地域包括支援センターさぎの宮を視察した。

地域包括支援センターは、地域において重要な役割を担っているが、事務局が高齢者施設の中に入っているため、相談したくても高齢者施設への入所が前提でないと相談できないといった誤解をしている人も多いと聞いている。

困っている人は、地域包括支援センターに相談してほしいが、センターについて正しく認識していなかったり、知らないといった人もまだまだ多い。

地域包括支援センターへの相談件数は年々増加しており、認知度が上がってきていることとは思うが、より一層の周知の必要があると感じている。

また、地域でのサロン活動が今以上に必要になってくると感じているが、人を集めるのが大変だという地区もあると聞いている。行政では、サロン活動への補助金制度があるものの、手続きが煩雑であったり、交付するルールが厳しかったりと利用するのが難しい。

ボランティアでの家事支援についてもごみ出しなどのルールが厳しいため、ボランティア活動に携わろうとしてくれる人の負担が大きくなり、やめてしまうということが心配されている。

こうした、サロン活動やボランティア活動など地域が主体となって行うものに対して、行政には、活動を後押しする、背中を押してくれるような、制度作り、ルール作りなどをお願いしたい。

○次年度に向けて

次年度に向けては、今年度も行った他の委員会との交流をぜひ続けていただき、様々な切り口で福祉についての検討を行っていただきたい。